

個人番号カードについて



個人番号カード

- 転居等による住所変更や結婚による名字変更など、券面事項に変更があった場合は、追記欄に変更内容を記載しますので、窓口にお持ちください。
- 個人番号カードを紛失した場合は、個人番号カードコールセンターへ電話し、警察に届け出た後、市役所へ紛失届の提出をお願いします。

電子証明書

- 電子証明書の有効期間は以下のとおりです。
署名用電子証明書・・・発行日から5回目の誕生日 ※券面事項に変更があれば失効します
(e-Tax、民間オンライン取引の登録等で使用します)
利用者用電子証明書・・・発行日から5回目の誕生日
(コンビニ交付、マイナポータルへのログイン等で使用します)
※各電子証明書の機能は有効期間を経過すると使えなくなります。
各電子証明書の更新は、有効期間満了日の3か月前から申請できます。

個人番号カード紛失等のお問い合わせ先
個人番号カードコールセンター TEL : 0120-95-0178

赤磐市役所 市民課 〒709-0898 赤磐市下市3 4 4番地 TEL (086) 955-1112

※暗証番号は、他人に見せず、個人番号カードと一緒に保管はしないでください。

様

個人番号カード・電子証明書 設定暗証番号記載票

暗証番号は、電子証明書ごと、アプリごとに設定されており、それぞれの仕組みを利用するために必要となるものです。ご記入いただき、大切に保管していただきますようお願い致します。
また、暗証番号を設定することにより、第三者のなりすましを防いでいます。暗証番号はみだりに他者に教えないようにしてください。
なお、暗証番号は、入力を連続して3回（署名用電子証明書は5回）間違えるとロックされ、その場合、市町村の窓口にお越しただいて暗証番号の再設定を行う必要がありますのでご注意ください。

①英数字（大文字） 6文字以上16文字以下、②③④数字4桁

①署名用電子証明書 暗証番号																				
②利用者証明用電子証 明書暗証番号																				
③住民基本台帳用 暗証番号																				
④券面事項入力補助用 暗証番号																				

同じ暗証番号可

例) ① 1 2 3 4 A B
② 1 2 3 4
③ 1 2 3 4
④ 1 2 3 4

- ①署名用電子証明書を利用するための暗証番号
※署名用電子証明書…インターネットで電子文書を送信する際などに、文書が改ざんされていないかどうか等を確認することができる仕組み。
- ②利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号
※利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組み。
- ③住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号
- ④個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号